

各市町村長 様

福島県こども未来局長  
( 公 印 省 略 )

夏休み中における児童関連施設での新型コロナウイルス  
感染症対策の徹底について (通知)

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より格別の御理解と御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

県内では、7月に入り、1日当たりの新規陽性者数が前の週の同じ曜日を上回る日が続いており、感染者数が下げ止まりから再拡大に転じるとともに、感染力が強いとされるオミクロン株のBA.5系統への置き換えりによる感染拡大が懸念されています。

また、これから多くの学校が夏休みに入るとともに、レジャーや帰省など外出の機会も増加することから、今後、更なる感染対策の徹底が求められます。

このため、特に、夏休み中に利用の増加が見込まれる放課後児童クラブにおいては、改めて下記の感染防止対策を徹底されるよう、管内の施設の管理者等に周知願います。

また、放課後児童クラブ所管部局においては、教室、図書館、体育館、校庭等が利用可能である場合は、教育委員会等と緊密に連携し、積極的に学校施設の活用を推進するよう併せてお願いいたします。

記

[基本的な感染対策と注意点]

- (1) 窓とドアなど2か所を開ける、扇風機や換気扇を併用するなど、換気をしながら暑さを避け、熱中症には注意すること。
- (2) 手洗い、手指や多くの人に触れる部分(机、ドアノブ等)の消毒など基本的な感染防止対策を徹底すること。
- (3) 場面に応じたマスクの正しい着用を指導すること(不織布マスクを推奨)。  
※ マスク着用の考え方については、令和4年5月20日付け厚生労働省事務連絡を参照するとともに、熱中症防止の観点から、屋外など必要ない場面ではマスクを外させるなど適切に対応すること。
- (4) 密集や近距離での活動等は避け、時間や場所を分散すること。
- (5) 飲食を伴う場面では感染リスクが高まることから、机を向かい合わせにしないことや、会話を控えるなど、飛沫防止対策を講じること。
- (6) 症状がある場合は施設の利用を控え、早めに受診するとともに、施設での子どもや職員の体調管理を徹底し、体調不良時は帰宅させること。

[参考]

- 福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>



- 「保育所における感染症対策ガイドライン」  
(厚生労働省HP、平成30年3月作成、令和3年8月一部改訂)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000859676.pdf>
- 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（第3版）」  
(全国保育園保健師看護師連絡会)  
<https://www.hoiku-kango.jp/index.php/2021/07/12/1055-2/>
- 社会福祉法人日本保育協会ホームページ  
「保育所における感染症の基礎知識～新型コロナウイルス感染症への対応～」  
<https://www.nippo.or.jp/learn/tabid336.html>